

認知症の人や家族を支える 認知症サポーターボランティアを募集集中

市では、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、昨年度から「認知症サポーターボランティア」の登録をはじめました。

◎どんな人が登録しているの？

市内に在住する認知症サポーター（認知症サポーター養成講座を受講したことがある人）で、認知症についてもっと学びたい人、認知症サポーターとして活動したい人、自分の身近にいる認知症の人の悩みを共有したい人など、さまざまな人がメンバーとして登録しています。

◎活動内容は？

市内各地で行われている認知症カフェ（通称「ゆうゆうカフェ」）へスタッフとしての参加や、市の認知症普及啓発活動の手伝いなどを行っています。月に1回定例会を開催し、自分たちで「今、何が必要か」「何ができるか」を話し合い、考えながら活動しています。活動は、個人単位や仲間単位などさまざまで、自分のできる範囲で

無理なく活動しています。認知症サポーターで、活動に興味のある人は、ぜひ問い合わせてください。



ゆうゆうカフェの準備をしながら認知症の情報を共有するボランティア

認知症サポーター養成講座

認知症についての基礎知識や認知症の人への対応方法などを学ぶ講座です。受講することにより「認知症サポーター」に認定されます。

職場や老人クラブなど、各種団体からの受講申し込みを随時受け付けていますので、気軽に相談してください。

福祉 NETWORK

子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1102

子育て支援ヘルパーって？

◆子育て支援ヘルパーとは

妊産婦の日常生活の負担や精神的な不安を和らげるため、産前産後の時期に自宅へ訪問し支援するものです。



詳細はこちら

◆支援内容

家事援助（日常的な炊事、洗濯、掃除、買い物）や育児補助、病院への付き添いなどを行います。子育てを支援するための事業ですので、親が子のそばにすることが前提になります。

◆料金 規定の時間に達するまでは、無料です。

◆利用の流れ

- (1) 申込書を地域福祉課または西根・安代各総合支所に提出
- (2) 審査・決定後、申請者に利用券を送付
- (3) 利用券が届いたら受託事業者で電話で利用申し込み（利用日の1週間前まで）

◆受託事業者

(株) J A ライフサポート（ホームヘルプステーション西根 ☎70-2181）

◆利用対象者、利用期間・時間

利用対象者	利用期間	利用限度
母子健康手帳交付後の妊婦がいる家庭	母子健康手帳交付後から出産まで	24時間
1歳未満の乳児がいる家庭	子が1歳になる前日まで	24時間
3歳未満の2人以上の多胎の子がいる家庭または3歳未満の子がいるひとり親の家庭	出産後3年まで	子が1歳になる前日まで、1歳から2歳になる前日まで、2歳から3歳になる前日までの各1年当たり24時間

※午前9時から午後5時まで（日曜、祝日、年末年始を除く）の間で、1時間単位で利用可能です。